

令和8年1月

第712号



みんなで守ろう
豊かな農村環境

水里ネット長崎だより

長崎県土地改良事業団体連合会



長崎の農業・農村写真コンテスト作品
「新年のジャガイモ畠」諫早市飯盛町

謹んで新春のお慶びを申しあげます

長崎県土地改良事業団体連合会

会長 古川 隆三郎 (島原市長)
副会長 松尾 一郎 (員外理事)
副会長 平山 学 (諫早干拓土地改良区理事長)
専務理事 西尾 康隆 (員外理事)
理事 松本 政博 (南島原市長)
理事 大久保 潔重 (諫早市長)
理事 町田 一久 (桃山田土地改良区理事長)
理事 志岐 好春 (南島原土地改良区理事長)
理事 松本 充司 (小値賀土地改良区理事長)
理事 谷村 孝臣 (郷ノ浦東部土地改良区理事長)
理事 松本 綾子 (員外理事)
理事 柿本 香代 (員外理事)
代表監事 岡田 伊一郎 (東彼杵町長)
監事 濱崎 保久 (中央土地改良区理事長)
監事 平田 光昭 (寺脇土地改良区理事長)



他職員一同



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員並びに関係各位の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えになられましたこと、心よりお慶び申し上げます。

また、平素より本会の業務運営並びに農業農村整備事業の推進につきまして、格別のご支援とご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、国におきまして土地改良法の改正をはじめ、「食料・農業・農村基本計画」、「第一次国土強靭化実施中期計画」及び「土地改良長期計画」の策定等が行われた、極めて重要な一年でした。

また、農業構造転換集中対策などによる食料安全保障の強化や、農業・農村の持続的発展を図るため、令和7年度補正予算が12月16日に成立し、26日には令和8年度当初予算が閣議決定されました。農業農村整備事業につきましては、補正予算が対前年比402億円増、令和8年度当初予算が対前年比40億円増となり、全体では442億円増の6,942億円が計上されたところであります。今後見込まれる農家戸数の減少に備え、省力化に対応した生産基盤の整備・保全は不可欠であり、農地の集約化とスマート農業技術への対応が一層求められております。

続いて、令和6年の農業産出額が12月23日に公表され、全国では前年から約1兆3千億円増加し、平成8年以来28年ぶりに10兆円を超ました。中でも、米の産出額は約1兆円増加しており、これは、主食用米の価格が高騰したこと等が大きな要因と考えられます。

長崎県の農業産出額につきましても、前年比155億円増の1,745億円となりました。これは、記録がある1960年以降で、1984年（昭和59年）の1,848億円に次ぐ2番目に高い額となっております。長崎県でも、米が前年度の100億円から60億円増加したほか、馬鈴薯及び野菜による120億

円の増加が、全体の伸びを支える結果となっております。

この農業産出額の増加に、農地の基盤整備事業の成果が大きく寄与していることは、皆様ご承知のとおりであります。

本会といしましては、会員の皆様に各種事業に積極的に取り組んでいただけるよう、これまで以上に体制の充実・強化を図りつつ、国や県の施策に的確に対応しながら、農業農村整備事業の一層効率的な推進に向けて積極的に支援していく所存であります。

結びに、本年もなお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のますますのご発展とご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶いたします。





新年明けましておめでとうございます。

長崎県土地改良事業団体連合会の会員皆様方をはじめ、関係の皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から農地の基盤整備やため池の管理・老朽化対策等、農業農村整備事業の推進について、ご支援ご協力をいただいておりますことに心から敬意を表する次第であります。

昨年、県では総合計画が最終年度を迎える中、新たな視点や発想を取り入れながら、積極的かつ着実に事業の推進へ取り組み、本県の未来を切り拓く大きな可能性の兆しに繋げることができました。

将来を担う子どもたちが健やかに成長し、多様な活躍につながる社会を実現するため、昨年3月に「長崎県こども未来応援基金」を創設し、安全・安心な「子どもの居場所」や、冒険などチャレンジできる「子どもの体験」を提供する「子どもの場所」の充実に向けて取り組むなど、子育て環境の整備を進めました。

また、九州初となる遠隔授業の拠点として長崎県遠隔教育センター「DECTT(デックト)」を昨年4月に開設し、地理的要因や学校規模にとらわれない、多様で豊かな学びの提供を推進しました。

一方、本県の離島・半島を多く抱える地理的特性や人口減少などさまざまな課題がある中、県民の皆様の生活がより豊かで快適になるよう、最先端技術の活用にも取り組みました。

ドローンの活用については、本県初となる国家戦略特区の指定に伴い、昨年11月には、全国で初めてエリア単位でのレベル4飛行（目視外で民家上空等を飛行可能）による医薬品・日用品の配送が実証され、本県の物流や配送の未来を変えていく大きな一歩となりました。

また、農林水産業においても、生産者の所得向上を目指し、スマート技術の導入・拡大等により、担い手不足や生産コストの増加などの課題に対応するとともに、トップセールスによる販路拡大の支援を行うなど、儲かる農林水産業の実現を図りました。

さらに製造業においては、半導体や航空機など成長産業の需要を県内に取り込むため、県内企業の販路拡大や技術力向上、人材確保等の支援にも取り組みました。企業誘致も進む中、県内では、こうした成長分野においても新たな産業の芽が育ちつつあり、産業構造に変化の兆しが見え始めています。

また、昨年は県内外の皆様との交流が進んだ年でもありました。9月から11月にかけて、全国規模の文化の祭典「ながさきピース文化祭2025」を開催しました。開会式には、天皇皇后両陛下の御臨席を賜り、本県の多種多様な文化の魅力を全国に発信する貴重な機会と

なりました。

10月には、国際サイクルロードレース「ツール・ド・九州」が本県で初めて開催され、国内外の18チーム、106名の選手が、佐世保らしい港の風景を背景に、世界トップクラスのスピードと迫力ある走りで多くの観客を魅了しました。

さらに、11月の「ポケモンGO ワイルドエリア：長崎」には、海外からも含めて約42万の方々が参加され、長崎県の豊富な食や観光地等を楽しんでいただき、地域経済に大きな効果があったと感じています。

加えて、V・ファーレン長崎が見事にJ1昇格を果たされ、長崎ヴエルカの活躍も相まって、県内外から多くの皆様に応援にお越しいただきました。

こうした交流の更なる促進に必要な交通インフラ等の整備も進んでいます。昨年12月、西九州自動車道の松浦IC-平戸IC間が開通し、福岡方面から平戸市へのアクセスが、飛躍的に向上しました。

また、韓国の航空会社と継続した協議の結果、本年1月4日から、長崎-釜山間で週3便の定期航空路線の運航が決定しました。

引き続き、地域の活性化や産業の振興に向け、交流人口の拡大に取り組んでまいります。

昨年は被爆80年、長崎空港開港50周年など様々な節目の年であり、長崎県の歩みやこれまで受け継がれてきた先人の方々の功績に思いを馳せ、これからの中長崎県に思いを巡らす良い機会にもなりました。

開業4年目を迎える西九州新幹線は、年々利用者数が増加するなど、利用状況も順調に推移しています。西九州ルートの未整備区間（新鳥栖～武雄温泉間）についても、関係者の動きが活発になり、議論も加速しています。引き続き、政府・与党に課題の解決を働きかけるとともに関係者と協議を重ねながら、全線フル規格による整備の早期実現に力を注いでまいります。

また、多くの国境離島を有する長崎県にとって極めて重要な法律である有人国境離島法が、令和9年3月に失効期限を迎えます。県では、市町の皆様と連携し、あらゆる機会を捉えて、法の改正・延長や支援の拡充について、国等へ強く働きかけてまいります。

こうした中、県では昨年、令和8年度からの5年間の指針となる「長崎県総合計画 みんなの未来図2030」を策定しました。「ながさきの誇りと希望を力に、みんなで夢あふれる未来をひらく」を基本理念に掲げています。同じく昨年策定した「ながさきプランディング・情報発信戦略」やロゴ等も活用しながら、引き続き、多方面から選ばれる「新しい長崎県」の実現に挑んでまいります。

結びに、本年が皆さんにとりまして、素晴らしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。



新年にあたって

全国水土里ネット
会長 二階 俊博

令和8年の年頭に当たり、全国の土地改良事業に携わっておられる皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

平素より、農業農村整備事業の推進に対し、関係各位の格別の御理解と御支援を賜っておりますことに、心より厚く御礼申し上げます。

昨年は、全国各地で記録的な猛暑や集中豪雨など、気候変動の影響が一段と顕著となり、皆様の地域にも大きな影響を及ぼしたのではないかと存じます。

豪雨等により被害を受けられた地域の皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復旧・復興を祈念いたします。

いま、国際社会は、地球規模で頻発する異常気象や世界的な物価高騰などの諸問題に直面しています。一方、我が国の農業・農村は、農業者の高齢化や減少により、農業の継続やそれを支える農地や農業用水の保全管理が困難になるなどの課題を抱えるなど、農業・農村を取り巻く環境は大きく変化しています。

これらの様々な問題の解決のために、食料・農業・農村基本法や土地改良法の改正が行われ、そして、新たに策定された土地改良長期計画に基づき、令和7年度から11年度までの5年間で農業の構造転換を集中的に進めることとなりました。

競争力のある農業を支える「大区画ほ場整備」や「スマート農業に対応した基盤整備」、また、「中山間地域におけるきめ細かな整備」をスピード感を持って進めていかなければなりません。

本年の干支は「午」ですが、“前進”“飛躍”的な年とされています。まさに地域農業が新たな局面へ踏み出す一年となりますことを願うところであります。

令和8年度農業農村整備事業関係予算 政府原案においては、農業構造改革を集中的に進めるため、4,504億円が計上され、令和7年度補正予算

を加えると6,942億円となります。

皆様の熱意ある要請活動と農林水産省をはじめとする関係各位の御尽力に厚く御礼を申し上げます。

輝かしい年の初めに当たり、本年も皆様の地域の農業・農村が活力を得て、一層発展するよう御期待申し上げますとともに、様々な不安が払拭され、本年が全国の皆様にとって良き年であり、日々健やかにお過ごしになられますよう御祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。





あけましておめでとうございます。長崎県土地改良事業団体連合会の会員並びに関係の皆様には、私の政治活動にご理解とご支援を頂戴し、厚く感謝申し上げます。本年も現場主義、地域主義に徹し、農業農村の振興に努めてまいりますので、よろしくご指導をお願い致します。

さて、昨年は、農政、国土強靭化、我が国経済にとって節目の年であったと考えています。土地改良法改正、食料・農業・農村基本計画の策定、農業構造転換集中対策の開始、新たな土地改良長期計画と第一次国土強靭化実施中期計画も策定されました。10月に高市早苗内閣が発足し、日本経済強靭化計画（通称サンエノミクス）が提唱され、我が国の経済転換の期待も広がっています。

3月の土地改良法の改正では、農業生産の基盤の整備に加えて保全に必要な施策を講ずることが明定され、土地改良区が市町村等と連携していくわゆる水土里ビジョンを作成し、土地改良施設及び末端施設の保全を行う仕組みを位置付けました。

4月に策定された食料・農業・農村基本計画では、令和7年度からの5年間で農業の構造転換を集中的に進めることとし、「農地・水の確保」、「地域計画に基づく担い手への農地集積・集約化」、「農地の大区画化」等に関し具体策を位置付け、また、「食料システム全体で合理的な費用を考慮した価格形成を推進」することも位置付けました。自民党は、基本計画の実施に関して別枠予算の確保を求め、私はこれらの事業規模の積算を託され、実務的に2.5兆円の積み上げを行いました。

9月には新たな土地改良長期計画が策定され、「基盤整備による生産コストの低減」、「農業水利施設の戦略的な保全管理による持続的な機能確保」、「激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策」等に関する5つの目標を設定しました。

11月には、総合経済対策が閣議決定され、食料安全保障の確立、防災・減災・国土強靭化等を

推進していく上で必要な対策と予算が盛り込まれ、土地改良関係では2,439億円が措置されました。

これらの政策を進めるためには土地改良の推進が重要です。特に農業構造転換集中対策期間の5年間では別枠予算も確保して強力に進めていく必要があります。令和8年度に執行可能な土地改良予算は、令和7年度補正2,439億円と令和8年度概算決定4,504億円の合計6,942億円（昨年比442億円増）となっています。予算のスムーズな執行に対する貴連合会による技術支援とご協力をお願いいたします。私は本年も土地改良の推進のため努力してまいりますので、皆様方からの益々のご指導、ご支援をお願いし、新年のご挨拶と致します。



令和8年度 農業農村整備事業関係予算概算決定及び 令和7年度補正予算の概要

去る12月26日、農林水産省は、令和8年度農林水産関連予算概算決定の概要並びに令和7年度補正予算を公表した。

●農業農村整備事業関係予算 概算決定の概要

令和8年度農業農村整備事業概算決定額は、**4,504億円（対前年度比100.9%）**で、
令和7年度補正予算2,439億円と合わせて、**6,942億円**となった。

(単位:億円)

	令和7年度 当初予算	令和7年度 補正追加額(A)	令和8年度 概算決定額(B)	合計 (A+B)
農業農村整備事業(公共)	3,331	2,165	3,365 (101.0%)	5,530 (166.0%)
農業農村整備関連事業(非公共) 〔農地耕作条件改善事業 大区画化等加速化支援事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 畑作等促進整備事業 農業生産基盤情報通信環境整備事業 農山漁村振興交付金〕	548	274	554 (101.2%)	828 (151.1%)
農山漁村地域整備交付金(公共)	548	—	584 (100.0%)	584 (100.0%)
計	4,464	2,439	4,504 (100.9%)	6,942 (155.5%)

(注) 1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。

2. 下段()書きは令和7年度当初予算額との比率である。

●主な事業の内訳(公共、非公共)

(単位:億円)

	令和7年度 当初予算	令和7年度 補正予算額(A)	令和8年度 概算決定額(B)	合計 (A+B)
公共 予算	国営事業等	1,766	627	1,837 (104.0%)
	農業競争力強化基盤整備	680	1,038	630 (92.6%)
	農村地域防災減災	381	446	344 (90.3%)
	中山間地域農業農村総合整備	40	23	44 (109.2%)
	農村整備	65	24	74 (113.5%)
	土地改良施設保全管理	261	7	285 (109.4%)
	その他	139	—	151 (108.9%)
計	3,331	2,165	3,365 (101.0%)	5,530 (166.0%)

	令和7年度 当初予算	令和7年度 補正追加額(A)	令和8年度 概算決定額(B)	合計 (A+B)
非 公共 予算	農業農村整備関連事業	548	274	554 (101.2%)
	農地耕作条件改善事業	198	100	203 (102.2%)
	大区画化等加速化支援事業	—	25	5 (皆増)
	農業水路等長寿命化・防災減災事業	282	147	272 (96.6%)
	畑作等促進整備事業	22	—	29 (129.8%)
	農業生産基盤情報通信環境整備事業	—	2	7 (皆増)
	農山漁村振興交付金	46	—	38 (82.6%)
多面的機能支払交付金	500	—	500 (100.0%)	500
中山間地域等直接支払交付金	285	—	285 (100.0%)	285

(注) 1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。

2. 下段()書きは令和7年度当初予算額との比率である。

3. その他には後進地域開発特例法適用団体土地改良等関係開発指定事業補助率差額金を含む。

4. 農業競争力強化基盤整備には土地改良施設突發事故復旧事業(補助)を含む。

令和8年度 農業農村整備事業に関する 長崎県知事、県議会議長への要請活動

長崎県農業農村整備事業推進協議会（会長：松本政博南島原市長）及び長崎県土地改良事業団体連合会（会長：古川隆三郎島原市長）は、各地域代表の土地改良区理事長を含む総勢18名で、10月27日（月）に、知事及び県議会議長への要請活動を行いました。

浦真樹副知事からは、「農業農村整備事業は、農地の基盤整備による農家の所得向上や農村地域における災害の未然防止など、極めて重要な事業である。今後も予算額確保に向け、あらゆる機会を捉えて国に對して要望していく。また、国の予算の現状を鑑みつつ、当初予算に加え、補正予算、農業構造転換集中対策の別枠予算を十分に確保していく必要がある」との回答をいただきました。

また、外間雅広長崎県議会議長へも農業農村整備の重要性を訴え、要請を行いました。

【要望内容】

- 1 令和8年度農業農村整備事業当初予算の必要額確保
- 2 事業効果の早期発現に向けた令和7年度補正予算における十分な予算措置、並びに「農業構造転換集中対策」を確実に実効するための別枠予算の確保
- 3 水土里ビジョンの推進による農業水利施設の保全促進と土地改良区の基盤強化の支援



浦真樹：長崎県副知事への要請



外間雅広：長崎県議会議長への要請

令和8年度 農業農村整備事業予算等に関する国等への要請活動

長崎県農業農村整備事業推進協議会（会長：松本政博南島原市長）及び長崎県土地改良事業団体連合会（会長：古川隆三郎島原市長）、長崎県農林部は11月11日（火）～12日（水）に、農林水産省、財務省、自民党及び県選出国会議員等に対し、令和8年度農業農村整備事業概算要求額の満額確保及び本県への当初予算の重点配分などの要請を行いました。



山本啓介：農林水産大臣政務官への要請



松本平：農村振興局長への要請



宮下賢章：財務省主計局主計官への要請



永岡桂子：自民党団体総局長への要請

九州農業農村整備事業推進協議会並びに 土地改良事業団体連合会九州協議会合同の要請活動

11月6日（木）、九州農業農村整備事業推進協議会（会長：甲斐宗之宮崎県農業農村整備事業推進委員会委員長）及び土地改良事業団体連合会九州協議会（会長：宮原義久水土里ネット宮崎会長）は農林水産省、財務省及び自民党本部へ要請活動を行いました。両協議会より計47名が参加し、令和8年度農業農村整備事業予算の必要額の確保について要望しました。

九州農業農村整備事業推進協議会・土地改良事業団体連合会九州協議会

【要望内容】

- 1 令和8年度農業農村整備事業概算要求額の満額確保、並びに九州・沖縄地域への重点配分
- 2 事業効果の早期発現に向けた令和7年度補正予算における十分な予算措置、
並びに「農業構造転換集中対策」を着実に実施するための別枠予算の十分な確保
- 3 自然災害からの復旧・復興に対する支援、並びに「第1次国土強靭化実施中期計画」に基づく
施策の推進に必要な予算の確保
- 4 食料の安定供給はもとより地域の防災・減災等にも寄与している農地・農業水利施設等の
保全を担う土地改良区の運営基盤強化への支援
- 5 多面的機能支払交付金の必要額の予算措置、並びに円滑な活動への支援

『農業農村整備の集い』開催 —農を守り、地方を創る予算の確保に向けて—



11月26日（水）、シェーンバッハ・サボー（東京都）において、全国水土里ネット及び都道府県水土里ネットの主催で「農業農村整備の集い」が開催されました。「集い」には、全国の土地改良区並びに都道府県、市町村、都道府県水土里ネットなど約1,200名の参加があり、本県からは古川会長を含む10名が参加しました。

最初に二階俊博：全国水土里ネット会長が主催者挨拶を述べられ、その後、鈴木憲和：農林水産大臣、城内実：日本成長戦略担当大臣ら5名の方々からそれぞれ力強い応援の祝辞が述べされました。

続いて、全国土地改良大会次期開催県である菅谷義寛：水土里ネット奈良常務理事が要請文を朗読し、全会一致で採択されました。

最後に上田美加子：水土里ネット奈良理事らの発声のもとガンバロウ三唱を行い、予算確保等要請の実現に向けて気勢を上げました。

また、「集い」の後、参加者は、本県選出国会議員への要請活動を行い、令和8年度の農業農村整備事業概算要求額の満額確保について要望しました。

令和7年度 第2回監事会

11月14日（金）、土地改良会館において、岡田伊一郎代表監事（東彼杵町長）、平田光昭監事（寺脇土地改良区理事長）出席のもと本年度の第2回監事会を開催しました。

議事内容は以下のとおりで、議案は原案どおり可決承認されました。また、監査については、厳正な監査の結果、適正に処理されていることが報告されました。

議 事

第1号議案 令和7年度中間監査に関する件について



長崎ため池保全管理サポートセンターの活動報告

長崎ため池保全管理サポートセンターでは、防災重点農業用ため池（県内716ヶ所）の管理者を対象に、ため池の保全及び管理に関する相談対応を行っています。

相談業務

ため池の漏水対策、ため池管理体制、廃止ため池検討等についての相談対応、必要に応じて現地に伺い助言・指導を行っています。令和3年5月の開設時からこれまで、相談対応18件、現地対応14件を行ってきました。

ため池に関するご相談がありましたら、下記の連絡先までお問合せください。

研修会

ため池の保全管理に関する研修会を、防災重点農業用ため池管理者及び市町担当者を対象に、令和7年度は県下5箇所で開催しました。研修会では、農業用ため池の管理及び保全に関する法律や、ため池の日常管理に関する基本的事項、チェックポイント、「ため池管理アプリ」の操作方法などの講義及び本サポートセンターの活動内容の説明を行いました。



現地パトロール

令和7年度は65箇所を実施しました。現地パトロールは、原則、ため池管理者や市町担当者の立会いのもと行っています。適正な管理状況であるか、保全上の問題がないか等を点検チェックシートにより確認し、所見を記入した上で、後日、ため池管理者及び市町担当者へ報告します。



サポートセンターでは、今後も引き続き、相談業務、現地パトロール、保全管理研修会等を行っていきます。

【お問い合わせ】長崎ため池保全管理サポートセンター（長崎県土地改良事業団体連合会（技術部技術課内））

TEL：095-801-1880 平日 10:00～12:00／13:00～17:00

ご相談の際は、①ため池の所在地、②ため池の名前、③ため池番号をお知らせください。

令和7年度 九州・沖縄ブロック 水土里ネット女性理事意見交換会を開催



10月6日（月）に、土地改良会館（長崎市）において、九州・沖縄ブロックの土地改良事業団体連合会及び土地改良区の女性理事と同職員、計69名の参加のもと、令和7年度九州・沖縄ブロック水土里ネット女性理事意見交換会を開催しました。

初めに、西尾康隆：水土里ネット長崎専務理事の開会挨拶があり、次に、大森直樹：熊本県農林水産部農地整備課長より「土地改良区のはたす役割」と題して、土地改良の特徴や、土地改良区の成り立ちや様々な取り組み、事業効果等について講話がなされました。また、親泊安次：全国水土里ネット土地改良研究所長は「土地改良区の理事に必要な事項について」と題して、土地改良概論や、土地改良を取り巻く情勢、男女共同参画の意義について話されました。

その後、長崎県の農地基盤整備事業における効果事例が映像放映され、参加者が興味深く視聴する姿も見受けられました。

続くグループトークでは、理事班や職員班の8グループに分かれ、それぞれが気になるトピックを選んで話し合いました。各地域の課題や工夫、女性理事が誕生したことによる空気の変化、自分たちにできること等、それぞれのグループで活発な意見が交わされ、最後に、グループごとに話した内容を発表しました。

プログラム

●講話

- ・ 土地改良のはたす役割

熊本県 農林水産部 農村振興局 農地整備課 課長 大森 直樹

- ・ 土地改良区の理事に必要な事項について

全国水土里ネット 土地改良研究所 所長 親泊 安次

●映像放映

- ・ 長崎県の農地基盤整備事業における効果事例

●意見交換（グループトーク）



西尾康隆：水土里ネット長崎専務理事



大森直樹：熊本県農林水産部農地整備課長



親泊安次：全国水土里ネット土地改良研究所所長

参加された方の感想

土地改良における重要なことは、地域農家の合意を得ること。この合意を得る上で、女性の方が良い時もある。この点からも今後、女性理事の役割は大切だと思う。

土地改良の事務所に女性用のトイレがひとつもなく、男性用のトイレのみ。改善してほしいが、予算の都合上、まだ設営には至っていない。

就任歴が短い理事が多かった。もう少し勉強して、土地改良事業についても自分で返事ができるくらいに勉強していきたい。

農作業等を子ども達に教えることも大事だが、水の大切さや、水の流れ方等、そういうことを若い世代に伝えていくのも大事じゃないかと思う。

グループのうち、2人は旦那さんが亡くなられて、自分で耕作できないために親戚等に小作をお願いしていた。役員になってから、旦那さんが亡くなつて誰に相談しようもないという女性農業者から相談を受けるようになった。回答はなかなかできなくとも、話を繋ぐというだけで役に立ち、周囲から認められるようになった。雰囲気を作ったり、気安く話ができるたりするのは、私達の強みじゃないだろうか。

土地改良区に女性理事をということで頼まれてなった方が多い。今日この会に出席して、土地改良区の理事の務め、仕事を初めて勉強したような気がして、重荷を感じているという話が出た。

一人で責任を背負わず、周りの皆と力を合わせ、より良い土地改良区を目指して行きたいと思った。気軽に話し合える環境づくりをやっていきたい。

「女性だから」とチカラをいれることなく、やれることをやっていく。

農業委員をやっており、その経験の話だが、農業委員会で農地の貸し借りの手続きをする際、耕作者等がわからない場合がある。それが、土地改良区に行ったら名簿がある。農地バンク、農業委員会、土地改良区、それらが職場で横の連携を取ってもらったら、「この人の土地では、あの人が作っているのか」というのがわかる。そういうことも感じた。

何も情報がないまま理事になったが、今日の講習を聞いて、理事の仕事の大切さを改めて感じた。

「すべてのことを知ろうと思わなくて良いのでは」と言われ、気が楽になった。



第47回 全国土地改良大会佐賀大会開催

10月15日（水）、佐賀県佐賀市の「SAGAアリーナ」において、全国から土地改良関係者約4,500名が参加し、「水を利用して土を活かす さがで語ろう郷里の未来」をテーマに第47回全国土地改良大会佐賀大会が開催されました。本大会は、農業・農村の重要性とそれを支える農業農村整備事業の役割を広く国民にアピールする場であり、本県からは、土地改良区・県・本会より197名が参加しました。

開会挨拶では、田島健一：水土里ネット佐賀会長が「地域の農業の将来像を関係者で共有し、土地改良事業を推進する体制を構築することが重要」と述べられ、続けて、主催者を代表して二階俊博：全国水土里ネット会長が挨拶されました。

引き続き、全国土地改良事業功績者表彰が行われました。本県からは、真崎賞親：小ヶ倉ため池土地改良区理事長が全土連会長賞を受賞されました。

その後、基調講演、事例発表がなされ、最後に次期開催県の奈良県に大会旗が引き継がれて、佐賀大会式典は盛会裏に幕を閉じました。

翌日は、ひれふり地区ハウス団地（唐津市浜玉町）で視察を行いました。



真崎賞親 様
(小ヶ倉ため池土地改良区理事長)

つながる、広がる、農業農村の力。男女共同参画推進大会 in くまもと

11月4日（火）～5日（水）、ホテルメルパルク熊本において、男女共同参画推進大会inくまもとが開催されました。主催者挨拶で、森下ひとみ：くまもと水土里ネット女性の会会長は「男女が共に力を合わせて、誰もが安心して働き、生活できる環境をつくることが、今後の農業、農村を守ることにつながる」と話されました。続いて、西彩：全国水土里ネット女性の会会長が「私たちのネットワークを、地域の課題解決や新しい価値の創造につなげ、共に未来を作ってまいりましょう」と呼びかけられました。

来賓挨拶の後、基調講演では、徳永順子：みやま市農業委員会会長（山川地区土地改良区理事）が「やる気スイッチは押しつ押されつ～共に考え、共に動いた分、地域は変わっていく～」と題して、キガラシナ栽培や国産マスターの生産、竹活用のための企業誘致等の実例を交えながら、仲間で支え合いながら基盤整備を進めた経験や、「今こそ私たちが動く」という信念について話されました。

パネルディスカッションでは「誰もが活躍できる地域農業を目指して～水土里ネットの挑戦～」をテーマに、パネラー4名が登壇し、それぞれの立場から、水土里ネットをとりまく現状課題や具体事例などについて話されました。本会の松本綾子理事もパネラーとして登壇され、生産者としての実体験に基づく提言等を行いました。

式典の最後は、大会決議が読み上げられ、満場一致で採択されました。



令和7年度 市町村・土地改良区等役職員研修会

12月12日（金）に、ホテルセントヒル長崎（長崎市）において、県内の市町及び土地改良区役職員等107名の参加のもと、令和7年度市町村・土地改良区等役職員研修会を開催しました。

西尾康隆：水土里ネット長崎専務理事の挨拶の後、新開康成：九州農政局土地改良管理課長より土地改良法の改正について説明がなされました。続いて、西尾専務理事が農業農村整備事業予算等について説明されました。

また、松尾典一：長崎県農山村振興課課長補佐が中山間地域等直接支払交付金の現状について解説されました。

親泊安次：全国水土里ネット土地改良研究所所長からは、「土地改良区の理事に必要な事項について」と題し、農業農村整備事業概論を初め、土地改良区や、理事、監事の役割等、理事就任にあたって必要な知識事項について解説されました。

参加者は各演題に熱心に耳を傾けて講義を受けていました。



新開康成：九州農政局土地改良管理課長



松尾典一：長崎県農山村振興課課長補佐



親泊安次：全国水土里ネット土地改良研究所所長

労働法の基礎講座（長崎労働局）

本記事では、労働者を雇用し働いてもらう際に必要な労働法の基礎的な知識を身につけ、労働環境を整備・改善することを目的に、長崎労働局の講座内容を一部抜粋し、複数回にわたって掲載いたします。

職員が安心して長く働ける環境を整えることは、施設管理や事務処理を適切に進める上でも重要です。

労働法の知識を深めることは、人材確保や労働生産性の向上、組織のイメージアップ、ひいては土地改良区の体制強化にも繋がりますので、より良い環境づくりにお役立てください。

【賃金】同一労働同一賃金

正社員、パートなど働き方が違うという理由だけで、待遇に差をつけてはいけません。



正社員は、職務上、責任の度合いを重く課しているため、パート社員よりも職務手当の金額を高く設定している

仕事の内容や責任の重さなどが違う場合、その違いに応じて賃金や手当が違うことはあります。



通勤距離が同じなのに、正社員の方がパート社員よりも通勤手当が高い

通勤に要する費用は働き方の違いとは無関係であるため、同一条件の場合、差があることは不合理となります。



長崎県からのお知らせ

お問合せ先：県の地方振興局農林部局用地管理担当課

土地改良区総(代)会における留意点について

年度末に向かい、多くの土地改良区が通常総(代)会の時期を迎えます。総(代)会は土地改良区としての意思決定を行う最高の議決機関であり、その決議に基づき役員が職務を執行する、極めて重要な会議です。総(代)会に諮るべき事項は多岐にわたりますが、特に重要な留意点について下記のとおり整理しましたので、開催にあたり今一度ご確認いただきますようお願いします。

○ 予算について

土地改良区は着実な事業実施、土地改良施設の維持管理などの健全な運営を行うため、その必要経費を確保し、適切に運用していく必要があります。予算はどういう目的で何を行うのか、そのために必要な金額はいくらか、その予算はどのように確保するのかを示し、組合員からの理解を得る必要があります。総(代)会ではしっかりと予算の説明・審議を行うことが重要です。

○ 複式簿記での決算について

決算においては決算関係書類の作成・承認が必要です。土地改良区における決算関係書類とは、事業報告書、貸借対照表、収支決算書及び財産目録のことであり、1会計年度の収入・支出や資産・負債・正味財産の状況を明らかにするために作成する一連の会計書類です。土地改良法や定款・規約に基づき監査や総(代)会での承認が必要となりますので適切な作成をお願いします。

なお、決算関係書類につきましては総(代)会の承認があったときは、遅滞なく長崎県知事あてに提出する必要がありますのでご留意ください。

○ 役員就退任について

土地改良区役員が就任及び退任した場合は、その氏名及び住所を県知事あてに届け出るよう定められております（土地改良法第18条18項）。つきましては、総(代)会にて選任・議決がなされた後、速やかに届出書の提出をお願いします。また任期途中で自己都合等により退任された場合も同様に届け出が必要となりますのでご留意ください。

土地改良区における女性理事登用について

男女共同参画推進は、男女共同参画基本計画により人権の尊重、豊かで活力のある社会の実現などの観点から、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会となることを目指しており、土地改良区においても組織運営に多角的な視点が得られ、運営体制強化につながるものとして推進しています。

- 令和7年11月時点で、長崎県内の土地改良区では23土地改良区で合計29人の女性理事が登用されており、年々増加傾向にあります。
- 全国的にも女性理事登用事例が増えてきており、女性理事登用を進めるための秘訣や登用によって土地改良区に生じた変化など、徐々に女性理事登用に向けた情報が更新されています。
- 土地改良区は、地域農業の振興や活性化を担う重要な存在であり、女性理事の登用は多様な価値観や意見を土地改良区の運営に生かす手法の一助としても有効です。
- 今後は、「なぜ、女性を登用するのか」ではなく、「なぜ、女性を登用しないのか」が問われる時代です。定款を変更し員外理事を登用するなど仕組みは用意されています。積極的な登用を目指しましょう。

非補助農業基盤整備資金のご案内

非補助農業基盤整備資金は、土地改良区等が国からの補助を受けないで、かんがい排水やほ場整備、客土などの事業に取り組み、農業生産基盤の整備・保全の推進を図る場合に係る費用に対して、日本政策金融公庫等が農家負担の軽減を目的に低利で融資する資金です。

●貸付限度額	複数年にわたる事業の場合、各年度とも土地改良区が当該年度に負担する額までとなっています。(ただし、融資1件あたりの最低額は50万円です。) ※農業集落排水事業では一部施設ごとに限度額を設定しています。
●貸付金利	非補助一般 2.50% (令和8年1月20日現在) ※金融情勢により貸付金利は変動しますので、直近の金利は(株)日本政策金融公庫にお問い合わせください。
●償還期限	最長25年(据置期間10年以内を含む)となっており、事業内容に応じて設定できます。

◆ご相談・お問い合わせ◆

長崎県 農林部(農業経営課 金融班)

TEL : 095-895-2938

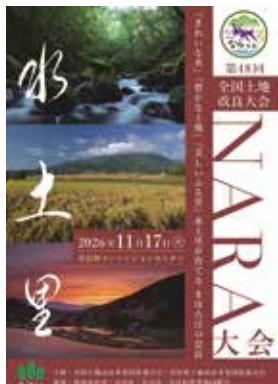
(株)日本政策金融公庫 長崎支店(農林水産事業)

TEL : 095-824-6221

長崎県土地改良事業団体連合会(総務部 会員支援課)

TEL : 095-893-5701

第48回 全国土地改良大会奈良大会のご案内



第48回全国土地改良大会奈良大会が「『きれいな水』『豊かな土地』『美しいふる里』水土里が育てるまほろばの奈良」をテーマに2026年11月17日(火)に開催されます。日程等は以下のとおりとなっております。

6月頃に参加案内を発送いたしますので、ふるってご参加ください。

〔式 典〕2026年11月17日(火)

〔場 所〕奈良県コンベンションセンター(奈良県奈良市)

〔事業視察〕11月18日(水)

令和7年度 長崎県耕地関係機関対抗ソフトボール大会

10月25日(土)、諫早市小野島グラウンド(諫早市小野島町)において、長崎県耕地関係機関対抗ソフトボール大会が開催されました。

本大会は、ファーストピッチ(F.P)とスローピッチ(S.P)の2種目に分かれて熱戦が繰り広げられ、土改連チームは、S.Pの部で準優勝しました。決勝戦は白熱した好ゲームでした。選手の皆様、準優勝おめでとうございます。また、本大会は関係機関の方々と親睦を深める良い機会でした。

F.Pの部

優 勝：県央Aチーム

準優勝：離島連合チーム

S.Pの部

優 勝：本課チーム

準優勝：土改連チーム

参加された皆様、お疲れさまでした。

会議と行事

1月

- 5日 仕事始め式
13日 都道府県土地改良事業団体連合会等事務責任者会議(Web)
21日 土地改良事業団体連合会九州協議会第2回総務担当者会議(熊本市)
21日 土地改良事業団体連合会九州協議会経理担当者会議(熊本市)

2月

- 9日 第231回理事会(長崎市：土地改良会館)
9日 長崎県多面的機能支払活動組織の集い(諫早市)

3月

- 13日 第70回通常総会(長崎市：セントヒル長崎)
17日 土地改良事業団体連合会九州協議会会长・事務責任者会議(宮崎市)
25日 全国水土里ネット総会(東京都)
25日 第67回全国土地改良功労者表彰式(東京都)
25日 農業農村整備優良地区コンクール表彰式(東京都)

令和8年度 長崎県農業農村整備事業推進大会のお知らせ

今年度も、農村地域の生産基盤の整備を計画的且つ確実に推進するため、農業農村整備事業予算の必要額確保を目的として、長崎県農業農村整備事業推進大会を開催します。皆さまのご参加をよろしくお願いいたします。

〔日 時〕令和8年7月3日（金）

13時00分～

〔場 所〕諫早文化会館（諫早市）



みどり 長崎県土地改良事業団体連合会
「水土里ネット長崎」



土地改良会館 〒850-0057 長崎市大黒町9番17号 (代)TEL(095)823-3101・FAX(095)823-3102

総務部：総務課

(直)TEL(095)823-3101・✉ n.soumu.3101@ntr.or.jp

会員支援課

(直)TEL(095)893-5701・✉ nagasaki kaishi@ntr.or.jp

技術部：技術課

(直)TEL(095)893-5720・✉ nagasaki.setukei@ntr.or.jp

換地課

(直)TEL(095)893-5725・✉ nagasaki.kanti@ntr.or.jp

県央支所：〒854-0071 諫早市永昌東町25-37

TEL(0957)23-7645・FAX(0957)27-0025・✉ sisho02@ntr.or.jp

島原支所：〒855-0036 島原市城内1丁目1185-1

TEL(0957)62-6424・FAX(0957)65-0618・✉ sisho03@ntr.or.jp

五島支所：〒853-0032 五島市大荒町441-1

TEL(0959)72-5007・FAX(0959)72-5007・✉ sisho05@ntr.or.jp

壱岐支所：〒811-5133 壱岐市郷ノ浦町本村触509-3

TEL(0920)47-0408・FAX(0920)48-1011・✉ sisho06@ntr.or.jp

ホームページ <https://ntr.or.jp>

水土里ネット長崎

検索

長崎県農地保全推進協議会 TEL(095)816-3636

✉ nagasaki.nkyougikai@ntr.or.jp

長崎ため池サポートセンター TEL(095)801-1880・FAX(095)820-6836

【本誌に関するお問合せやご質問などは、水土里ネット長崎総務課までお願い致します】